なびぃ通信

＜８・９月号＞　No.１３０

２０１３年８月１日発行

発行責任者　なびぃ施設長 荒木　浩

【住所】　〒186-0003
国立市富士見台２－８－７
ラフォーレ国立Ⅲ　101 号
地域活動支援センター　なびぃ
Tel（042）571-3103
Fax（042）505-6763

《新生なびぃ通信》こんな活動をしています、あなたも出かけてみませんか？

夏本番暑い日が続きますね。これを書いているのは7月ですけど毎日猛暑です。 皆さん、熱中症に注意して　十分水分を取りましょう。

今回は紙面の一部をメンバー・スタッフで作成・編集しました。編集会議では喧々諤々（けんけんがくがく）。いろんな意見がでましたが、より魅力的な紙面づくりをしたいという思いは一致しています。一面では経費を奮発（？）して、６月、７月に行なわれた活動の一部をカラーコピーで紹介します。

＜6月のお楽しみ会は櫻井さんの歓迎会を行いました＞

６月１５日に当事者スタッフの桜井さんの入職歓迎会が行なわれました。桜井さんには記念としてネーム入りペンと手帳カバーが贈られました。私も欲しくなってしまうほどの立派なネーム入りペンでしたが、書き物をよくされる桜井さんにはピッタリな品だと思いました。この日はホットケーキを自分で焼いてデコレーションしていただいたのですが自身では初めてのことなのでおいしさに声が裏返ってしまいました。ちなみにトッピングは生クリーム、フルーツ、アイス全部のせです。後でカロリー計算してビックリ。
なびぃが移転して１年ちょっとですが、その頃にはお会いしてなかった方とも知り合う機会にも恵まれ良かったなと思いました。次回のイベントも楽しみです。　（なびぃメンバー）

＜和食会に初参加しました＞

７月１０日（水）の和食会に参加しました。私を含めてメンバー３名スタッフ４名計７名というこじんまりとした雰囲気で、普段のなびぃよりも静かに過ごせました。
メニューは三色丼、大根ときゅうりのサラダ、豆腐のお味噌汁、果物でボリューム栄養ともに満点でした。皆それぞれのペースで役割分担し、その場にいて調理している様子を見ているだけでも楽しかったです。会計も 250 円とお財布にもやさしく、おいしかったぁ～全部食べられました。家族でお昼を食べているみたいでした。
（なびぃメンバー）

＜フリーマーケットに参加しました＞

７月１３日（土）なびぃななめ前の団地横で行なわれたフリーマーケットに参加しました。当日を迎えるまで、メンバーの皆さんには商品の値付けや POP 作りなど色々な形で手伝って頂き、当日も売り子さんや、片付けなども手伝って頂きました。
メンバーの皆さんと一緒に作り上げていく事の楽しさや新鮮さを感じると共に、体調を崩す人もなく終えられた事にほっと胸を撫で下ろしています。
今回の売り上げの一部は、東日本大震災の復興支援のために寄付させていただきます。
ご協力ありがとうございました。（なびぃスタッフ）

皆さん　生活保護について考えてみましょう

精神保健福祉の分野と密接に関係している法律として「生活保護法」があります。先の国会でも生活保護法の改正について議論がありましたが、今回は改正が見送りになりました。しかしながら生活保護費の引き下げは８月より行なわれる事は決定（閣議決定）しています。

見送りになった今回の改正は、どのようなものだったのでしょうか、その点を整理したいと思います。ポイントは２点あります。①生活保護は、原則書類のみでの申請しか受け付けない②生活保護受給者の経済的な自立を進めていく　というものです。①については、政治的な駆け引きもあり、最終的には、民主党の反対により、口頭での申請も認められる事に修正されました。②の経済的自立の促進というのは、不況による会社の倒産などで生活に苦しんでいる方（失業者）が一時的に生活保護になったとしても、早期に就労できるよう支援施策をしていくというものです。ただ、最初にお伝えした通り、こうした内容の法案は廃案になりました。

ただ今後の施策の方向性として、経済的な自立の促進に関しては、生活保護の分野に限らず、障がい者福祉とりわけ精神障がいの分野では、障害者雇用率制度の(※)法定雇用率の引き上げにより、障がい者をはやく就労させたいという行政の姿勢が感じられます。しかしながら、その実態は、まだまだ生活を安定するレベル迄熟していない労働市場に放り出される感覚を感じるのは、我々だけではないと思います。単に法定雇用率を２％にあげられることにより障がい者雇用を推進していくだけではなく、例えば社会の中や職場で精神障がいが理解されていないなど、受け皿が整っていない労働環境で我々はどうやって生活の糧である給料を得ていけばいいのでしょうか。
お笑いタレントによる不正受給や、住むところを転々としながら、生活保護費を不正に受給していたことを、マスコミで取り上げられた事は記憶に新しいかと思います。マスコミパッシングにより、世間の冷たい視線を感じる中、我々がその考えを問いていくには、時間と情熱をそそいでいく上において、ある種あきらめの気持ちを感じる時もあります。しかし、粘り強く勝ち取っていく必要性があることの大切さを強く感じます。

繰り返しになりますが、最後に、労働市場が整えられれば誰でもがそこで少しでも働いて賃金を得て生活ができるでしょうが、弱い立場の人、生活保護が必要である人には、正当に生活保護を受けられる社会にしていくという視点が大切ではないでしょうか。
それは憲法で保障されている我々の権利（憲法 25 条・生存権）ですから。生活保護を受ける、受けられるというものを、皆さんもう一度考えてみませんか？

(※)法定雇用率とは？労働者の総数に占める障害者の割合です。
2%の障害者雇用という場合、100 人の従業員のうち 2 名は障がい者を雇わなければならないというものです。平成 25 年 4 月 1 日より割合が引き上げられました。

なびぃ通信編集委員

８・９月の予定

・なびぃ閉所のお知らせ　8月2日（金）　職員会議のため閉所

フリースペースは閉所しますが、電話相談は15時まで受け付けます。

・なびぃ夏休み　　8月7日（水）～8月9日（金）

なびぃは閉所しますので、相談のある方は申し訳ございませんが、8月10日（土）以降にお願いします。

・和食の会(毎月第１水曜日、第3水曜日、第4木曜日)

8月は14日（水)、21日（水）
9月は4日（水）、11日（水）、19日（木）
時間　　午前11時から
場所　　**なびぃキッチン**
参加費　　200円～300円（材料費）

・ヨガ教室　（毎月第4土曜日）

日にち　　8月24日(土)　，9月28日(土)
時間　　午後3時～午後4時
場所　　**ピアス2階**
参加費　　300円

・デイサービスご利用の皆様

8月は2日(金)、31日（金）　午前10時～12時
9月は6日(金)、20日（金）　午前10時～12時

・お楽しみ会

8月のお楽しみ会

暑い日が続きますが、みなさんでカレーライスとスイカを食べて、暑い夏を乗り切りましょう。

9月のお楽しみ会

みんなでどこかにお出かけします
詳細は後でお知らせします

予定　9月14日（土）

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
8月				フリースペース 昼食サービス	閉所 ＜但し電話相談は15時まで＞	フリースペース
4	5	6	7	8	9	10
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	夏休み 閉所	夏休み 閉所	夏休み 閉所	フリースペース
11	12	13	14	15	16	17
閉	閉	フリースペース	和食会 フリースペース	フリースペース	フリースペース	お楽しみ会 フリースペース
18	19	20	21	22	23	24
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	和食会 フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	 ヨガ教室 フリースペース
25	26	27	28	29	30	31
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース
9月			◆フリースペースご利用時間◆ 火・水・木・金 ／１３時～閉所まで　　土／10時～閉所まで			
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	和食会 フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース
8	9	10	11	12	13	14
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	和食会 フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	お楽しみ会 フリースペース
15	16	17	18	19	20	21
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	和食会 フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース
22	23	24	25	26	27	28
閉	閉	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	フリースペース 昼食サービス	 ヨガ教室 フリースペース
29	30	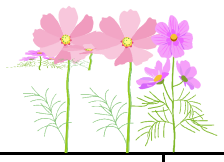				
閉	閉					
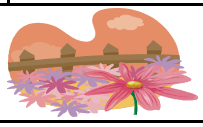		土曜日のフリースペースは開所してますので、ご利用下さい。 月曜日は従来通り閉所となりますのでご注意ください。				